

(別紙1)

2023年1月27日

2023年度 野球規則改正

日本野球規則委員会



(1) 5. 11を次のように改める。

① 本文「リーグは、指名打者ルールを使用することができる。」を削除する。

② (b) を次のように改める。

チームは投手に代わる打者を指名する義務はない。しかしながら、先発投手自身が打つ場合には、本条(a)項により、別々の2人として考えることができる。監督は自分のチームの打順表に10人のプレーヤーを記載し、このプレーヤーにおいて、一つは先発投手、もう一つは指名打者として2度、同じ名前を記載することになる。もしこのプレーヤーが投手を退いたとしても、指名打者としては出場し続けることはできるが、再び投手として出場することはできない。また、このプレーヤーが指名打者を退けば、投手として出場し続けることはできるが、再び打者として打席に立つことはできない。

このプレーヤーが投手と指名打者の両方を同時に退くことになった場合、それに置き換わる投手と指名打者両方の役割を満たす他のプレーヤーに代わることはできない。チームにおいて、先発投手自身が指名打者としても打つことができる本規定を採用するかは、最初の打順表で記載するときにのみできる。

本条(a)項にもかかわらず、その投手が指名打者として打つかまたは走者になったとしても、チームに対する指名打者の役割は消滅しない。また、その指名打者が投手の役割を受けた場合においても、その役割は消滅しない。しかし、そのプレーヤーが投手として降板し、投手以外の守備位置に移った場合には、それ以後指名打者の役割は消滅する。

③ 【注1】および【注2】を削除し、【5. 11注】を追加する。

【5. 11注】 我が国では、指名打者ルールについては、所属する団体の規定に従う。

(2) 7. 01 (e) を次のように改める。(下線部を追加)

正式試合となる前に、球審が試合の打ち切りを命じた場合には、「ノーゲーム」を宣告しなければならない。(7. 02 (a) (3) ~ (5) に従い、サスペンデッドゲームが宣告される場合を除く)。異常事態によって試合を打ち切らなければならない場合には、リーグ会長の判断でサスペンデッドゲームとする。

(3) 7. 02 (a) を次のように改める。

① (5) を次のように改める。(下線部を追加)

天候状態のために、正式試合となる前に打ち切りを命じられた場合、または正式試合のある回の途中でコールドゲームが宣せられた試合で、打ち切られた回の表にビジティングチームがリードを奪う得点を記録したが、ホームチームがリードを奪い返すことができなかつた場合。

② 【付記】を削除し、その直前の2つの段落を次のように改める。(下線部を改正)

リーグ会長による指示がない限りは、本項の(1)(2)(6)によって終了となった試合については、7. 01 (c) の規定による正式な試合となりうる回数が行なわれていない限りこれをサスペンデッドゲームとすることはできない。

本項の(3)～(5)の理由で打ち切りが命じられたときは、行なわれた回数には関係なく、これをサスペンデッドゲームとすることができます。

以 上

(別紙2)

アマチュア野球内規（2023年）

序

この内規集は、公認野球規則適用上のアマチュア野球規則委員会の統一解釈を収録したもので、公認野球規則と同等の効力を持つものである。

なお、この内規は、2023年のルールに基づいたものであり、今後ルール改正があれば、適用上の解釈にも変更が加えられるかもしれないことをお断りしておく。

2023年2月

一般財団法人全日本野球協会
アマチュア野球規則委員会

目 次

- ① 次回の第1打者
- ② バッタースボックスルール
- ③ ワインドアップポジションの投手
- ④ 最終回裏の決勝点
- ⑤ 2アウト、四球暴投、決勝点で打者一塁へ進まず
- ⑥ アウトの時機
- ⑦ アピールの場所と時期
- ⑧ 審判員がインプレイのとき使用球を受け取る
- ⑨ 打者の背後にウェストボールを投げる
- ⑩ 危険防止（ラフプレイ禁止）ルール
- ⑪ 投手の遅延行為
- ⑫ 投球する手を口または唇につける
- ⑬ 正式試合となる回数

① 次回の第1打者

たとえば2アウト、打者のボールカウント1ボール2ストライク後の投球のときに、三星走者が本盗を企てたが得点とならないで攻守交代になったような場合、次回の第1打者を明らかにするため、球審は、打者が三振でアウトになったのか、走者が触球されてアウトになったのかを明示しなければならない。

(規則 5.04 a (3)、5.09 a (14))

② バッタースボックスルール

(1) 打者は打撃姿勢をとった後は、次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッタースボックス内に置いていなければならない。この場合は、打者はバッタースボックスを離れてもよいが、『ホームプレートを囲む土の部分』を出でてはならない。

- 1) 打者が投球に対してバットを振った場合。
- 2) チェックスイングが墨審にリクエストされた場合。
- 3) 打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッタースボックスの外に出でるを得なかった場合。
- 4) いずれかのチームのメンバーが『タイム』を要求し認められた場合。
- 5) 守備側のプレーヤーがいずれかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。
- 6) 打者がバントをするふりをした場合。
- 7) 暴投または捕逸が発生した場合。
- 8) 投手がボールを受け取った後マウンドの土の部分を離れた場合。
- 9) 捕手が守備のためのシグナルを送るためキャッチャースボックスを離れた場合。

(2) 打者は、次の目的で『タイム』が宣告されたときは、バッタースボックスおよび『ホームプレートを囲む土の部分』を離れることができる。

- 1) 負傷または負傷の可能性がある場合。
- 2) プレーヤーの交代
- 3) いずれかのチームの協議

なお、審判員は、前の打者が墨に出るかまたはアウトになれば、速やかにバッタースボックスに入るよう次打者に促さねばならない。

ペナルティ (1)・(2)

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、かつ(1)の1)～9)の例外規定に該当しない場合、または、打者が意図的に『ホームプレートを囲む土の部分』を離れてプレイを遅らせ、かつ(2)の1)～3)の例外規定に該当しない場合、球審は、その試合で2度目までの違反に対しては警告を与え、3度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告

する。この場合はボールデッドである。

もし打者がバッタースボックスまたは“ホームプレートを囲む土の部分”の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず、再びストライクを宣告する。

なお、球審は、再びストライクを宣告するまでに、打者が正しい姿勢をとるための適宜な時間を認める。(規則 5.04 b (4)(A)、同(B))

③ ワインドアップポジションの投手

ワインドアップポジションをとった右投手が三塁（左投手が一塁）に踏み出して送球することは、投球動作を変更して送球したとみなされるから、ボークとなる。(規則 6.02 a (1))

投手が投球動作を起こして両手を合わせた後、再び両手をふりかぶることは、投球を中断したものとみなされる。投球動作を起こしたときは、投球を完了しなければならない。(規則 5.07 a (1))

④ 最終回裏の決勝点

正式試合の最終回の裏かまたは延長回の裏に、規則 6.01(g)規定のプレイで三塁走者に本塁が与えられて決勝点になる場合には、打者は一塁に進む義務はない。(規則 5.08 b、6.01 g)

⑤ 2アウト、四球暴投、決勝点で打者一塁へ進まず

最終回裏、走者三塁、打者の四球（フォアボール）目が暴投または捕逸となって決勝点が記録されるとき、四球の打者が一塁へ進まなかつた場合は、規則 5.08(b)のように球審が自ら打者のアウトを宣告して、得点を無効にすることはできない。

打者が一塁に進まないまま、守備側が何らの行為もしないで、両チームが本塁に整列すれば、四球の打者は一塁へ進んだものと記録される。

打者をアウトにするためには、両チームが本塁に整列する前に守備側がアピールすることが必要である（規則 5.09(c) [5.09 c 原注] [注 3]）。しかし、守備側がアピールしても、打者は一塁への安全進塁権を与えられているので、打者が気づいて一塁に到達すれば、アピールは認められない。

守備側のアピールを認めて打者をアウトにする場合は、

- 1) 打者が一塁に進もうとしないとき
 - 2) 打者が一塁に進もうとしたが途中から引き返したとき
- である。(規則 5.08 b、5.09 c [5.09 c 原注] [注 3])

⑥ アウトの時機

アウトが成立する時機は、審判員が宣告したときではなくて、アウトの事実が生じたときである。第3アウトがフォースアウト以外のアウトで、そのアウトにいたるプレイ中に走者が本塁に達するときなどのように、状況によっては速やかにアウトを宣告しなければならない。(規則 5.08 a [注 1])

⑦ アピールの場所と時期

守備側チームは、アピールの原因となった塁（空過またはリタッチの失敗）に触球するだけでなく、アピールの原因でない塁に進んでいる走者の身体に触球して、走者の違反を指摘して、審判員の承認を求める（アピール）ことができる。この場合、アピールを受けた審判員は、そのアピールの原因となった塁の審判員に裁定を一任しなければならない。

アピールは、ボールインプレイのときに行わなければならないので、ボールデッドのときにアピールがあった場合は、当該審判員は「タイム中だ」ということとする。(規則 5.09 c)

ただし、最終回の裏ボールデッド中に決勝点が記録された場合、または降雨等で試合が中断され、そのまま試合が再開されない場合、ボールデッド中でもアピールはできるものとする。

⑧ 審判員がインプレイのとき使用球を受け取る

3アウトと勘ちがいした守備側が、使用球を審判員に手渡したのを審判員が受け取った場合は、規則 6.01(d)を準用する。審判員が使用球を受け取ると同時にボールデッドとし、受け取らなかつたらどのような状態になったかを判断して、ボールデッド後の処置をとる。また、ベースコーチが同様のケースで試合球を受け取った場合も、受け取ると同時にボールデッドとするが、走者はボールデッドになったときに占有していた塁にとどめる。(規則 6.01 d)

⑨ 打者の背後にウェストボールを投げる

投手がスクイズプレイを防ぐ目的で、意識的に打者の背後へ投球したり、捕手が意識的に打者の背後に飛び出したところへ投球したりするような非スポーツマン的な行為に対しても規則 6.01(g)を適用し、走者には本塁を与え、打者は打撃妨害で一塁へ進ませる。(規則 6.01 g)

⑩ 危険防止（ラフプレイ禁止）ルール

本規則の趣旨は、フェアプレイの精神に則り、プレーヤーの安全を確保するため、攻撃側および守備側のプレーヤーが意図的に相手に対して体当たりあるいは乱暴に接触するなどの行為を禁止するものである。

1. タッグプレイのとき、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は（たとえ走路上であっても）野手を避ける、あるいは減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。

- 1) 野手との接触が避けられた
- 2) 走者は野手の落球を誘おうとしていた
- 3) 野手の落球を誘うため乱暴に接触した

と審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手がその接触によって落球しても、走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。なお、走者の行為が極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。（規則 6.01 i (1)）

2. 次の場合には、たとえ身体の一部が塁に向かっていたとしても、走者には妨害が宣告される。

- (1) 走者が、ベースパスから外れて野手に向かって滑ったり、または走つたりして野手の守備を妨げた場合（接触したかどうかを問わない）。

《走者は、まっすぐベースに向かって滑らなければならない、つまり走者の身体全体（足、脚、腰および腕）が塁間の走者の走路（ベースパス）内に留まることが必要である。ただし、走者が、野手から離れる方向へ滑ったり、走つたりすることが、野手との接触または野手のプレイの妨げになることを避けるためであれば、それは許される。》

- (2) 走者が体を野手にぶつけたりして、野手の守備を妨害した場合。
- (3) 走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合および走者がスパイクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合。
- (4) 走者がいずれかの足で野手を払うか、蹴った場合。
- (5) たとえ野手がプレイを完成させるための送球を企てていなくても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合。

ペナルティ (1) ~ (5)

- 1) フォースプレイのときの0アウトまたは1アウトの場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。すでにアウトになった走者が妨害した場合は、守備側がプレイを試みようとしている走者にアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。
- 2) フォースプレイのときの2アウトの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、ただちにボールデッドとなり、他の走者は進塁できない。
- 3) タッグプレイの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、ただちに

ボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

4) 走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。(規則 5.09 b (3)、6.01 i (1)、6.01 j)

3. タッグプレイのとき、捕手または野手が、明らかにボールを持たずに塁線上および塁上に位置して、走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが厳格に適用される。

なお、捕手または野手が、たとえボールを保持していても、故意に足を塁線上または塁上に置いたり、または脚を横倒しにするなどして塁線上または塁上に置いたりして、走者の走路をふさぐ行為は、大変危険な行為であるから禁止する。同様の行為で送球を待つことも禁止する。このような行為が繰り返されたら、その選手は試合から除かれる場合もある。

ペナルティ

捕手または野手がボールを保持していて、上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタッグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手または野手に警告を発する。走者が故意または意図的に乱暴に捕手または野手に接触し、そのためたとえ捕手または野手が落球しても、その走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。(規則 6.01 h、6.01 i (2))

⑪ 投手の遅延行為

走者が塁にいるとき、投手が投手板から軸足をはずして、走者のいない塁に送球した(送球するマネも含む)場合、または、投手板上からでも軸足を投手板からはずしても、塁に入ろうとしていない野手に送球した場合には、投手の遅延行為とみなす。(規則 6.02 a (4)、6.02 a (8)、6.02 c (8))

⑫ 投球する手を口または唇につける

規則 6.02(c)(1)のペナルティに代えて、審判員はその都度警告してボールを交換させる。(規則 6.02 c)

⑬ 正式試合となる回数

審判員が試合の途中で打ち切りを命じたときに正式試合となる回数については、規則 7.01(c)に規定されているが、各種大会などでは、この規定の適用に関して独自の特別規則を設けることができる。

大会によっては、一定以上の得点差、たとえば、5回10点差、7回以降7点差など、得点差によってコールドゲームとし、正式試合とする特別規則もある。(規則 7.01 c)

(別紙3)

(JABA/JUBF/JHBF/JSBB 4団体 2023年2月8日現在)

種別	全軟連	社会人	大学	高校
1. 手袋		商標表示：1か所（手の甲側） 大きさ：14cm以下 (色の規制なし)		商標表示：素材と同色で1か所のみ 大きさ：7cm以下 (色：ホワイトまたはブラック)
2. リスト バンド		商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 バンドの長さ：15cm以下 (色の規制なし) 投手の使用は認めない。 15cmより長いもので前腕に装着するものはサポーター扱い	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 バンドの長さ：15cm以下 (色の規制：単色) 投手の使用は認めない。 15cmより長いもので前腕に装着するものはサポーター扱い	使用が認められていない
3. サポーター	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色の規制なし) 投手の使用は認めない。	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色の規制なし) ・野手：片袖可 ・投手：商標表示を認めない (色の規制：アンダーシャツと同一色) 両袖の長さは同一。ユニフォームまたはアンダーシャツの下に着用する場合、商標表示の有無及び色は問わない。	商標表示：認めない (色：白、黒。アンダーシャツと同一色) ※原則として、ユニフォームまたはアンダーシャツの下に着用するものとし、その場合は商標表示の有無は問わない。	商標表示：素材と同色で1か所のみ 大きさ：7cm以下 (色：ホワイト/ブラック/ベージュの一色) ※肘のサポーターは、外から見える部分には使用できない。

種別	全軟連	社会人	大学	高校
4. アーム スリーブ	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 ・野手（色の規制なし）片袖可 ・投手（アンダーシャツと同色） 両袖	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 ・野手（色の規制なし）片袖可 ・投手商標表示認めない (色の規制：アンダーシャツと同色) 両袖の長さは同一。ユニフォームまたはアンダーシャツの下に着用する場合、商標表示の有無及び色は問わない。	商標表示：認めない (色：アンダーシャツと同色) ・投手：着用の場合は両袖とし、両袖の長さは同一 ・野手：片袖のみの着用も可	使用が認められていない
5. レッグ ガード	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色の規制なし)	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色：単色)	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色：ホワイト、ブラック、ネイビーノーのいずれか一色)	表面への商標表示を認めていない
6. エルボー ガード	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色の規制なし)	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色：単色)	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色：ホワイト、ブラック、ネイビーノーのいずれか一色)	表面への商標表示を認めていない
7. 手甲ガード	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色の規制なし)	商標表示：認めない (色：アンダーシャツと同色 or 黒色)	商標表示：認めない (色：アンダーシャツと同色 or 黒色)	使用が認められていない
8. リスト ガード	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色の規制なし)	商標表示：認めない (色：アンダーシャツと同色 or 黒色)	商標表示：認めない (色：アンダーシャツと同色 or 黒色)	サポーターと同様
9. ネック ウォーマー	商標に関する規定なし。 (色の規制なし)	商標表示：1か所 大きさ：14cm以下 (色の規制なし)	公式戦での使用は認めない	使用が認められていない

種別	全軟連	社会人	大学	高校
10. 走塁ガード 手袋	商標表示：1か所 大きさ　：14 cm以下 (色の規制なし)	商標表示：1か所 大きさ　：14 cm以下 (色：本体、バンド、硬質部の色はそれぞれ単色で、黒・赤・青・紺の いずれかとする。また、全体で3色以内とする) 本体の大きさ：縦30 cm・横13 cm以下 両面指先部の硬質部の大きさ：縦12cm・横10cm以下 両面の手首を保護する硬質部の大きさ：手首から指先まで縦18cm・横 5cm以下		使用が認められていない
11. フィンガー プロテクター	商標の表示：　1か所 大きさ　：　14 cm以下 (色の規制なし) 投手の使用は認めない。	※ サポーターと同様		使用が認められていない

【全日本軟式野球連盟（全軟連）規定に関する補足】

- ①. 各保護具への「ネーム」「背番号」の刺繍は認めることとし、色の規制も行わない。
- ②. 少年部（中学生）の取り扱いは上記とするが、中体連の取り扱いは別に定める。

【日本野球連盟（社会人）規定に関する補足】

- ①上記一覧に記載以外の保護具等に関する詳細については、日本野球連盟公式HPをご参照ください。

【全日本大学野球連盟（大学）の規定に関する補足】

- ①. 「5. レッグガード」「6. エルボーガード」の「単色」の適用は本体のみとする。（縁、バンド、固定具は含まない）